

暮らしのお知らせ

INFORMATION

いずみ聖地公園

墓地内の清掃は自分で

霊園内施設の維持管理は、墓地の使用を許可された人の管理料で賄われています。この管理料は、霊園内の公共部分(広場、道路、駐車場、緑地など)を管理するためのもので、それぞれの墓地内の清掃は各自で行うことになっています。

墓地の清掃をしないでいると、雑草が生い茂って隣接する墓地の利用者に迷惑が掛かります。

墓地を管理する時間が取れない人には、いずみ聖地公園管理組合が墓地の清掃を代行する制度もあります。希望する人は、同組合(☎36・2292)へ申し込んでください。

許可の取り消しに注意

次のいずれかに当てはまる場合、墓地の使用許可を取り消すことがありますので、注意してください。
○使用者が死亡し、承継者がいないこと

式場・和室の使用料

種類	使用料	冷暖房費
式場	4時間まで1時間につき2,415円、超えると1時間につき1,050円	1時間につき262円50銭
和室	4時間まで1時間につき1,050円、超えると1時間につき525円	1時間につき52円50銭

○使用者が住所不明となって7年を経過したとき
○普通墓地使用者が、許可を受けた日から2年を経過しても囲障(外柵)を設置しないとき
○3年間管理料の納付がないとき

住所などが変わったら手続きを

墓地使用許可書の記載内容(住所・本籍・保証人など)に変更があった場合、速やかに手続きをしてください。

特に住所変更があった場合、納付書などの重要書類が届かなくなりますので、忘れずに手続きをしてください。

式場や和室を利用できません

霊園内の管理事務所には式場と和室があり、それぞれ有料(上表)で貸し出しています。納骨式・回忌などの法要に利用してください。
※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)または、いずみ聖地公園管理組合(☎36・2292)へ。

下水道への接続

訪問調査を実施

家庭で使用しているトイレ・風呂・台所などの汚水は、公共下水道と接続することで直接流すことができます。

しかし、さまざまな理由で下水道に未接続の建物も多いので、市

では接続状況の調査と水洗化の啓発を目的に、6月～3月に訪問調査を実施します。

調査には、市から下水道使用料の徴収などを委託された(株)ジェネッツの職員が、身分証明書を携帯して伺います。

調査の際、公共升のふたを開けたり、接続状況を聞いたりしますので、ご協力をお願いします。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

労働保険料

申告・納付はお早めに

労働保険料は、毎年4月1日～3月31日の保険年度期間の当初に、あらかじめ概算保険料として申告・納付し、その期間が終わってから確定保険料を申告・精算する仕組みです。

平成23年度の概算保険料を精算するための確定保険料と、平成24年度の概算保険料の申告・納付を同一の申請書により同時に行うことを年度更新といえます。

年度更新の申告・納付は、最寄

今月の納税

期限内の納付にご協力をお願いします

市・県民税(第1期)

納期…6月16日(土)～7月2日(月)

※口座振替の場合は、口座の残高を確認してください。ページでの納付も可能です。くわしくは市民税課(☎20-1513)または納税課(☎20-1519)へ。

りの金融機関で早めに手続きをしてください。
期間 7月10日(火)まで
保険料の納付は、申請により口座振替も可能です。

※くわしくは厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudouhoken21/>)または千葉労働局労働保険徴収課(☎043・221・4317)へ。

市長日誌

5月16日～31日

17日	全国公設地方卸売市場協議会総会 地域防犯推進員委嘱状交付式
18日	戦没者追悼式 市町村長会議
19日	明治大学・成田社会人大学開講式 区長会総会 成田山薪能 子ども会連絡会総会
20日	成田ブランドコンベンション 2012 THE NEXT
21日	成田空港圏自治体連絡協議会総会
22日	危険物安全協会総会 なりた環境ネットワーク総会
24日	ティ・ティ・エス総会 防火協会総会 水防演習
26日	保育士会総会 聴覚障害者協会総会
27日	わんぱく相撲成田場所 国際交流協会総会
28日	東北地方復興支援成田市民号 実行委員会
29日	成田空港対策協議会総会
30日	印旛郡市広域市町村圏事務組合 議会臨時会



水防演習であいさつ(26日)

児童手当の現況届 6月29日までに 手続きを

児童手当は、中学校修了前までの子どもを養育している人に支給される制度です。児童手当を受給している人は、毎年6月中に現況届の提出が必要です。

当てはまる人には、現況届の用紙を郵送しましたので6月29日(金)までに提出してください。現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受給できなくなります。届いていない人は子育て支援課へ連絡してください。

提出場所 市役所1階ロビー、下総・大栄支所市民福祉課

6月分から所得制限が適用に

平成24年6月分の手当から所得制限が設けられ、受給者の所得が一定額以上(下表)の場合、一律5、

000円の支給になります。所得額は、総所得額から医療費控除などの金額を引いた額です。

所得制限額

扶養親族などの数	受給者(生計中心者)の所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

平成23年10月分からの手当を受け取るためには申請が必要になります。まだ申請が済んでいない人は、急いで手続きをしてください。
※くわしくは子育て支援課(☎20・1538)へ。

自動交付機 更新のため休止します

市では、住民票と印鑑登録証明書の自動交付機を更新するため次の期間利用を休止します。
ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○市民課前：7月8日(日)～23日(月)
○三里塚コミュニティセンター：7月9日(月)～25日(水)
○中央公民館：7月9日(月)～26日(木)

7月9日(月)～23日(月)の平日、市民課(市役所1階)で午後7時まで住民票と印鑑登録証明書の発行を行います。

機器更新後も現在持っているカードを利用できます。
※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

幼稚園の入園料・保育料を減免

私立幼稚園に通園している園児の保護者世帯の課税状況により、入園料・保育料を減免します。減免を希望する保護者は、各幼稚園から配布される申請書類を6月29日(金)までに各園に提出してください。締切日までに書類が配布されない場合は連絡してください。

※くわしくは保育課(☎20-1607)へ。

減免対象世帯(市民税所得割課税額は住宅借入金等特別税額控除適用前額)	減免額(年額)				
	小学1～3年生の兄弟がいない世帯			小学1～3年生の兄弟がいる世帯	
生活保護を受けている世帯	226,200円	266,000円	305,000円	247,000円	305,000円
市民税非課税世帯 市民税所得割非課税世帯	196,200円	251,000円	305,000円	224,000円	305,000円
市民税所得割課税額 77,100円以下の世帯	112,200円	209,000円	305,000円	161,000円	305,000円
市民税所得割課税額 211,200円以下の世帯	49,800円	178,000円	305,000円	114,000円	305,000円

農業者戸別所得補償制度

7月2日までに
申請書の提出を

農業者戸別所得補償制度への加入を受け付けています。加入を希望し、申請が済んでいない人は7月2日(月)までに申請書を提出してください。

提出先 農政課(市役所4階、下

総・大栄支所農産土木課、成田市農協各支所、かとり農協各経済センター

※くわしくは農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/>)または農業者戸別所得補償制度相談窓口(☎0120・38・3786)へ。申請書の提出については農政課(☎20・1541)へ。

男女共同参画週間

互いの人権を尊重して

6月23日(土)～29日(金)は男女共同参画週間です。これは、男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現

を目指して制定されました。

平成24年度の標語は「あなたがいるわたしがいる 未来がある」です。

※くわしくは企画政策課(☎20・1500)へ。

駐車監視員活動

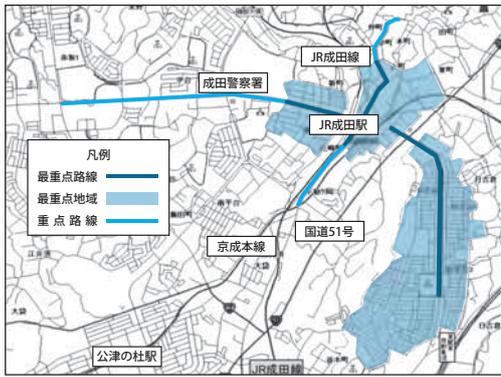
違法駐車をなくすために

警察署長からの委託を受けた駐車監視員が地域を巡回し、違法駐車車両の確認や確認標章の取り付けなどを行う「駐車監視員活動」が実施されています。

監視区域 左図の通り

監視時間

○最重点地域・最重点路線：午前



9時～翌午前1時

○重点路線：午前9時～午後11時
※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

瓶・缶のごみの出し方

キャップを外して分別を

瓶・缶は、ごみ処理施設で機械や作業員の手により選別され、再資源化されています。

キャップは、再資源化に適していない素材が使われていることがあるため、キャップ付きの瓶・缶は、キャップを外して中身を空にし、水で中を軽くすすいでから指定ごみ袋へ入れてください。

つぶれた缶は、機械による選別ができなくなりますので、缶はつぶさずにそのまま指定袋に入れてください。

容器は「ビン・カン・ガラス」(赤色の指定袋)へ、王冠・金属キャップは「金物・陶磁器類」(黄色の指定袋)へ、プラスチックキャップは「ビニール・プラスチック類」(白色の指定袋)へそれぞれ分別してください。

ただし、下総・大栄地区の場合は、容器は「ビン・カン」(黄色の

指定袋)へ、王冠・金属キャップ

は「不燃ごみ」(赤色の指定袋)へ、プラスチックキャップは「可燃ごみ」(緑色の指定袋)へそれぞれ分別してください。

10月1日からごみの分別区分が

変更され、指定袋も変わります。

詳細は今後、広報なりたや市ホームページなどでお知らせします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ1m	測定の高さ0.5m	測定の高さ0.05m
小中学校(40カ所)	5/11～24	0.04～0.10	0.04～0.12	0.03～0.11
保育園・幼稚園・認可外保育施設(36カ所)	5/11～28	0.04～0.09	0.04～0.10	0.04～0.10
保育園・幼稚園・認可外保育施設(36カ所)の砂場・ブランコなど	5/11～28	-	0.04～0.12	0.03～0.15
体育施設(42カ所)	5/1～25	0.04～0.20	0.04～0.21	0.04～0.20
公園(140カ所)	5/1～30	0.06～0.15	0.05～0.16	0.04～0.18
子どもの遊び場(44カ所)	5/1～25	0.07～0.20	0.07～0.21	0.06～0.20
市役所(花崎町)	5/21	0.11	0.11	0.11
	5/28	0.10	0.11	0.13
	6/4	0.11	0.13	0.11
下総支所(猿山)	5/21	0.11	0.12	0.12
	5/28	0.11	0.11	0.12
	6/4	0.13	0.14	0.14
大栄支所(松子)	5/21	0.09	0.09	0.09
	5/28	0.09	0.09	0.09
	6/4	0.10	0.11	0.10
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	5/21	0.10	0.10	0.10
	5/28	0.10	0.11	0.11
	6/4	0.11	0.12	0.12
幡谷大気測定局(久住体育館隣り)	5/21	0.11	0.12	0.11
	5/28	0.10	0.10	0.11
	6/4	0.12	0.12	0.13

※小中学校の通学路261地点の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kyoshido/std0058.html>)に掲載しています。各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。